

補助金の交付状況に係る調書【令和3年度交付分】

補助金の名称		桃太郎あゆまつり催事補助金		市の担当部課	経済環境部観光課		
				問い合わせ先	0568-44-0312		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		栗栖桃太郎発展会		代表者名	会長 長瀬 由武		
関係規定	法令	地方自治法		条例	—		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市観光振興補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		特定団体への補助	補助開始年度	平成5年度	補助終了年度	—	
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		かつての市主催事業を当該団体が事業継承したため。					
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		当該事業は、毎年夏のイベントとして鮎のつかみ取り、地元特産の果物や野菜の卸売など、木曾川の自然環境と観光資源を活用した地域活性化事業であり、当該補助は観光資源のPR活用、地域活性化の面からも有効であるため。					
補助金の額 （ ）は一般財源の額		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度予算		
		350,000 円	350,000 円	350,000 円	350,000 円		
		(350,000 円)	(350,000 円)	(350,000 円)	(350,000 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		新型コロナウイルス感染症対策を実施し、鮎のつかみ取りや塩焼きを振る舞ったり、地元栗栖で採れた野菜の販売を行い、熱中症対策のためミストの設置もし、行事を行った。また、参加者の安全と鮎の豊漁を桃太郎神社で祈願する神事も開催した。					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		515,474 円			
		うち補助事業全体の経費		515,474 円			
		うち補助対象経費		515,474 円			
		補助対象経費の内訳		鮎購入、調理費、炭代			175,328 円
				機材購入費			7,613 円
				広告宣伝費			20,110 円
				景品購入費(抽選会)			116,474 円
				特産品購入費			37,800 円
人件費				100,440 円			
保険代				13,160 円			
諸雑費			44,549 円				
補助額の算出方法		補助率、補助額		350,000円			
		補助限度額		350,000円			
		精算の有無(変更交付)	無	その理由	—		
補助金を交付して市が得たメリット(何がどうなったのか)		栗栖桃太郎地区の地域活性化に寄与していることと、市内及び近隣市町住民からの来客もあり、桃太郎公園が安全で楽しく遊べる憩いの場として認知されることで、観光客の誘致に繋がる。					
その他参考事項		—					
		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		104,976 円			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		104,976 円			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無			無		

※令和3年度の実績に基づき作成しています。